

令和元年6月12日現在

機関番号：35408

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02788

研究課題名(和文)身体表現における英語表現史：英米文学作品をコーパスとして

研究課題名(英文)A corpus-based study of body language in English and American literature

研究代表者

高口 圭輔 (Koguchi, Keisuke)

安田女子大学・文学部・教授

研究者番号：50195658

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、身体に関する表現や身体の動きの描写が、どのような文学的な意味や役割があるのかを考察し、作家や時代によって、どのような類似点と相違点があるかを通時的な視点から研究し、英語表現史としての身体表現の本質と時代的な変化を探ることである。その研究成果として、英米文学作品の身体表現に焦点を当てた歴史的文体研究として、英文による論文集(A Chronological and Comparative Study of Body Language in English and American Literature, 2018年、179頁、開拓社)を出版した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では、これまで文学作品の身体表現に関しては、目や視線については論じられることはあったが、包括的な身体表現に関する文学的な考察はほとんど行われていない。

海外では1997年にKorteのBody Language in Literatureが出版され、英米文学作品における身体表現の重要性が指摘され、英国の作家だけでなくアメリカ文学の作家からの用例も分析され優れた著作ではあるが、十分に体系付けられた研究とは言えない。

本研究では、英米文学の作品を対象コーパスとして、包括的な身体表現に関する考察を行い、身体表現における英語表現史の一端を示すことができた。

研究成果の概要(英文)：The aim of our research project is to contribute toward the establishment of a whole system and functions of body language in the history of English expression in literature.

As a first step in this project we have focused our attention on a chronological and comparative study of body language in English and American literature with close attention to particular body parts such as eye, hand and facial expressions, attempting not merely to ascertain the truth and usefulness of Korte's theory and framework (Body Language in Literature (1997)) but to break new ground and to create new possibilities in the study of body language in historical stylistics in literature as well. As a result of our research, we published a book (A Chronological and Comparative Study of Body Language in English and American Literature, 2018, 179 pages) from Kaitakusha.

研究分野：英語文体論

キーワード：身体表現 英米文学 英語文体論 コーパス言語学 通時の研究

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本では、これまで文学作品の身体表現に関しては、目や視線については論じられることはあったが、包括的な身体表現に関する文学的な考察はほとんど行われていない。たとえば、Michio Masui の *Studies in Chaucer's Language of Feeling* (1988) に収められている “Chaucer's Use of ‘Smile’ and ‘Laugh’” は「微笑み」と「笑い」を手がかりに、人物描写だけでなく作品全体の構成との関わりを論じている。これは1957年に書かれた論文で、最も古い身体表現に関する優れた論考だけでなく、新たな研究の可能性を示唆する論文である。

海外では1997年に Korte の *Body Language in Literature* が出版され、英米文学作品における身体表現の重要性が指摘され、英国の作家だけでなくアメリカ文学の作家からの用例も分析されている。この著作は、これまで部分的には論じられていたことを身体表現の視点からまとめたもので、優れた著作ではあるが、十分に体系付けられた研究とは言えない。また、この著作にはさらに発展させることの出来る様々な研究の余地がある。ほぼ同じ時期に Gliserman も *Psychoanalysis, Language, and the Body of the Text* (1995) のなかで身体表現が作家によって扱いが異なることを論じている。2000年以降、Gliserman はコンピュータを使って、ほとんど全ての英米文学作品において身体を表す単語は高頻度であることを明らかにした。また、Mahlberg は、*Corpus Stylistics and Dickens's Fiction* (2013) において、コンピュータを使って、Dickens の作品における繰り返される身体表現と登場人物との関係を探っている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、目 (eyes)、手 (hand)、顔 (face)、頭 (head)、足 (foot)、脚 (leg)、腕 (arm) などの身体に関する表現や、表情、仕草、行動など身体の動きの描写が、どのような文学的な意味や役割があるのかを考察し、作家や時代によって、どのような類似点と相違点があるかを通時的な視点から研究し、英語表現史としての身体表現の本質と時代的な変化を探ることである。本研究の特徴は2つある。1つ目は、14世紀から20世紀までの英米文学上の主要な作家である、Chaucer、Shakespeare、Austen、Dickens など、さらにはアメリカ文学を専門とする研究者による協働研究の試みである。2つ目は、文学作品の読みを中心に据えながら、用例の収集や分析にはコンピュータを活用し、コンコーダンサー等のソフトウェアを利用した研究である。

3. 研究の方法

研究代表者・研究分担者・研究協力者それぞれが担当する文学者や作品を決めて、「目と視線」の描写と「身体の動き(とくに、手の動き)」に注目して、用例を収集した。抽出した用例はソフトウェア FileMaker 等を利用してデータベース化し、各研究者がその用例を共有できるようにしている。また、定期的に発表会及び打合せを行い、一貫した分析方法が維持されるように配慮した。

4. 研究成果

研究成果は、各人が国内外の学会やジャーナルで発表するだけでなく、本研究に関わるシンポジウムを開催した。また、本研究の最終的な成果として、英米文学作品の身体表現に焦点を当てた歴史的文体に関する研究事例をまとめ、平成30年10月、英文による論文集 (*A Chronological and Comparative Study of Body Language in English and American Literature*, 179頁, 開拓社: 堀正広(研究分担者)・池田裕子(研究協力者)・高口圭轉(研究代表者)が編著者, 富村憲貴(研究分担者)・渡辺拓人(研究分担者)・富村憲貴(研究分担者)・竹下裕俊(研究分担者)・齊木愛子(研究協力者)が共著者)を出版した。この論文集は英語史研究会の「英語史研究シリーズ」の第8巻目として刊行されたものである。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 4件)

池田裕子 “I Love an Open Temper”: “Openness” and “Reserve” in Jane Austen's *Emma*, 英語英文学 (熊本大学英文学会) (査読有), 61・62 合併号 87-105, 2019年.

堀正広 「小説における副詞研究の多様性」 英語語法文法研究 (査読有), 53-68, 2016年.

Masahiro Hori, “Collocation and Corpus Stylistics”, Osaka Symposium on Corpus Stylistics, 2019年.

Tomoji Tabata, “Mapping Dickens's Novels in a Network of Words, Topics, and Texts: Topic Modelling a Corpus of Classic Fiction”, The 7th International Conference of the Japanese Association for Digital Humanities (JADH2017) Conference Proceedings (査読有), 73-78, 2017年.

[学会発表](計 3件)

堀正広・渡辺拓人・池田裕子・高口圭轉 シンポジウム「英米文学における body language: 歴史的文体論の視点から」英語史研究会第27回大会, 福岡女子大学, 2017年3月25日.

高口圭轉 「身体表現から見た Dickens の言語と文体」, 日本英文学会中国四国支部第69回大会(口頭発表), 愛媛大学, 2016年10月29日.

渡辺拓人 「中英語における「目」を用いた身体表現—「目を上げる」に着目して」日本中世英語英文学会 第33回西支部例会, 関西外国語大学中宮キャンパス, 2017年6月3日.

〔図書〕(計 9件)

- 池田裕子(共著) 『ジェイン・オースティン研究の今』 日本オースティン協会編, 彩流社, 全382頁, 2017年.
- 堀正広(編著)・竹下裕俊・田畑智司 他(著) 『コーパスと英語文体』(英語コーパス研究シリーズ第5巻) ひつじ書房, 全232頁, 2016年.
- 堀正広(共編著)・竹下裕俊 他(著) 『英語のスタイル: 教えるための文体論入門』 研究社 310頁, 2017年.
- 堀正広(共編著) 『コーパスと多様な関連領域』 ひつじ書房, 208頁, 2017年.
- Masahiro Hori, Yuko Ikeda, Keisuke Koguchi, (編著), Aiko Saiki, Takuto Watanabe, Noritaka Tomimura, Hirotooshi Takeshita(共著) *A Chronological and Comparative Study of Body Language in English and American Literature* (Studies in the History of the English Language 8), 開拓社, 179頁. 2018年.
- 堀正広・赤野一郎(監修)・赤野一郎・井上永幸(編集) 『コーパスと辞書』 ひつじ書房, 276頁, 2018年.
- Masahiro Hori (共著), *The Pleasure of English Language and Literature*, Keisuisha, 400, 2018年.
- 堀正広 『はじめての英語文体論: 英語の流儀を学ぶ』, 大修館, 263頁, 2019年.
- 齊木愛子(共著) 『比較で照らすギヤスケル文学—創立30周年記念』, 大阪教育図書株式会社, 288頁. 2018年.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名: 堀 正広

ローマ字氏名: Hori Masahiro

所属研究機関名: 熊本学園大学

部局名: 外国語学部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 20238778

研究分担者氏名: 竹下裕俊

ローマ字氏名: Takeshita Hirotooshi

所属研究機関名: 尚絅大学

部局名: 文化言語学部

職名：教授

研究者番号（8桁）: 20236459

研究分担者氏名：富村憲貴

ローマ字氏名：Tomimura Noritaka

所属研究機関名：呉工業高等専門学校

部局名：人文社会系分野

職名：准教授

研究者番号（8桁）: 40595980

研究分担者氏名：渡辺拓人

ローマ字氏名：Watanabe Takuto

所属研究機関名：熊本学園大学

部局名：外国語学部

職名：講師

研究者番号（8桁）: 00734477

研究分担者氏名：福田佳奈子

ローマ字氏名：Fukuda Kanako

所属研究機関名：都城工業高等専門学校

部局名：その他部局等

職名：講師

研究者番号（8桁）: 80722339

研究分担者氏名：田畑智司

ローマ字氏名：Tabata Tomoji

所属研究機関名：大阪大学

部局名：言語文化研究科(言語文化専攻)

職名：准教授

研究者番号（8桁）: 10249873

(2)研究協力者

研究協力者氏名：池田裕子

ローマ字氏名：Ikeda Yuko

研究協力者氏名：齊木愛子

ローマ字氏名：Saiki Aiko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。